

よみがえ
甦る城柵

郡山遺跡

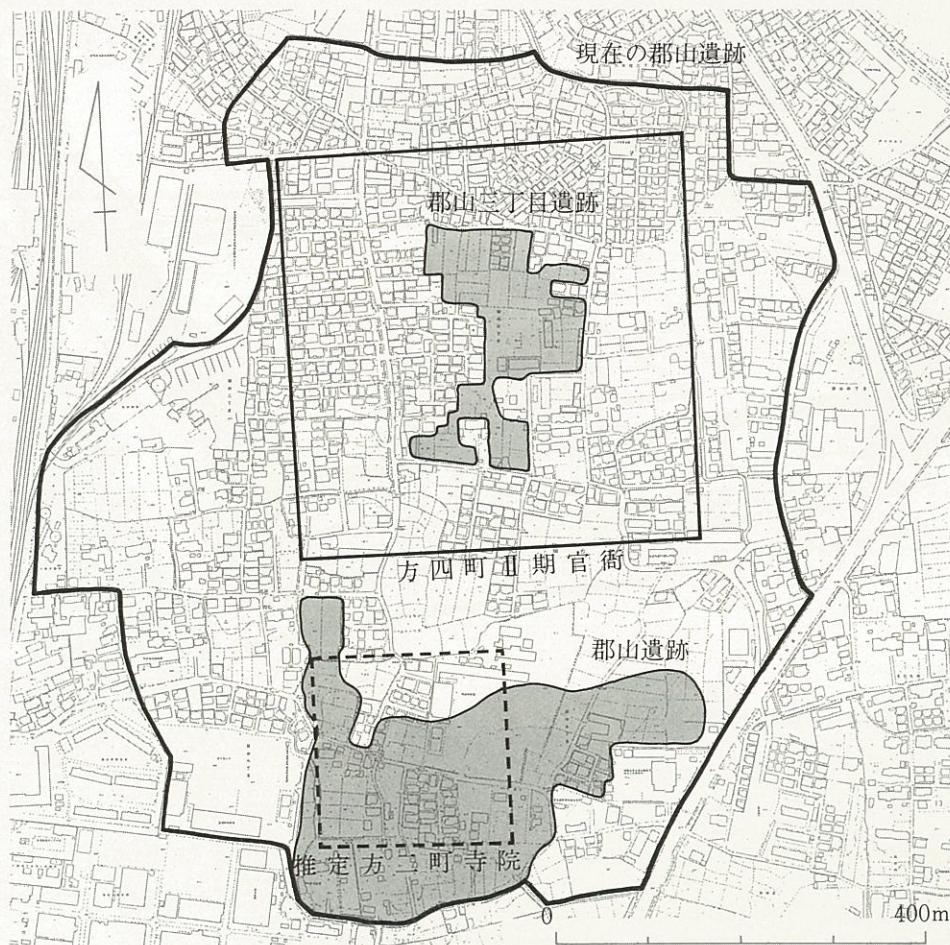
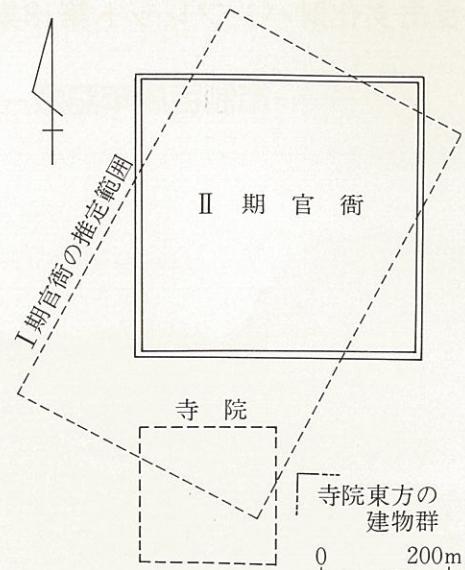
発掘10年



郡山遺跡とは

郡山遺跡は現在の郡山2～6丁目、広瀬川と名取川にはさまれた自然堤防上にあります。

7世紀中頃、律令政府の支配はほぼ全国に及んでいましたが、陸奥国以北だけが勢力の及ばない地域となっていました。そこで律令政府は、郡山の地に官衙（役所）を造営し、陸奥国支配のための初めての拠点としたのです。この官衙のあとが郡山遺跡であり、7世紀後半から8世紀初めにかけて、二期の官衙が重複しています。古い方をI期官衙、新しい方をII期官衙と呼んでおり、II期官衙には寺院が付属しています。



▲現在の「郡山遺跡」と発掘調査以前の「郡山遺跡」「郡山三丁目遺跡」

遺跡の発見から発掘調査まで

郡山遺跡の本格的な発掘調査が始まって、今年で10年を迎えます。郡山遺跡で土器や瓦が発見されてから発掘調査が始まるまで、次のような出来事がありました。

1. 大正2年 レンガ工場の粘土採掘の際、漆が入った土器が発見され、翌年山中樵氏によって「考古学雑誌」に報告された。
2. 昭和10年代 東北大学の内藤政恒教授によって瓦の出土が報告された。
3. 昭和20年代 東北大学の伊東信雄教授は、瓦の出土地を平安時代初期を下らない寺院跡と推定して、「郡山古瓦出土地」とした。また土器の出土地を集落跡と推定し、「北目古代聚落址」として『仙台市史』に報告した。
4. 昭和50年頃 郡山三丁目の畠で多量の土器が発見され、「郡山三丁目遺跡」として登録された。後の調査で、ここが官衙の中心であることが判明している。

5. 昭和54年

初めての試掘調査が行われ、多量の土器や建物跡が発見された。航空写真では方形の地割も認められていた。

これは古代の官衙では？

大きな謎を解くために、次の年から本格的な発掘調査が始められました。



▲初めての発掘調査（昭和54年）

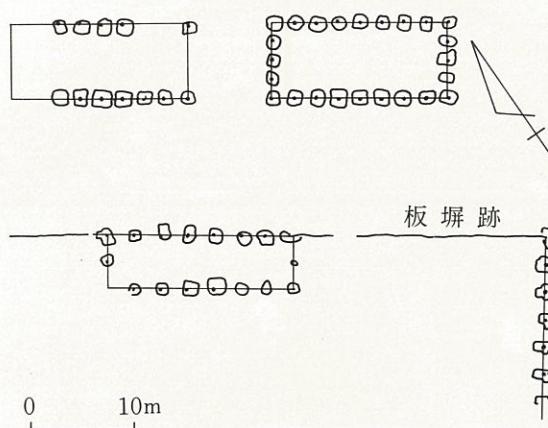


▲瓦の散布状況（昭和24年、伊東教授撮影）

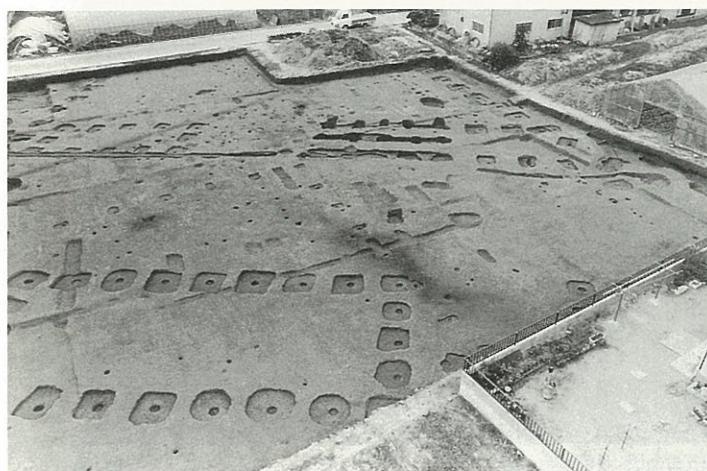
発掘10年の成果

I期官衙

7世紀後半に造営されました。官衙の正確な規模はまだ明らかになっていませんが、南北600m、東西400m以上の範囲にわたり、建物は真北から東に30~40°振れた方向に合わせて造られています。官衙の中心と考えられる大規模な建物や倉庫群などの他、それらを区画する塀の跡も発見されています。また南の方では竪穴住居跡の集中する地区も確認されています。



▲I期官衙中枢地区



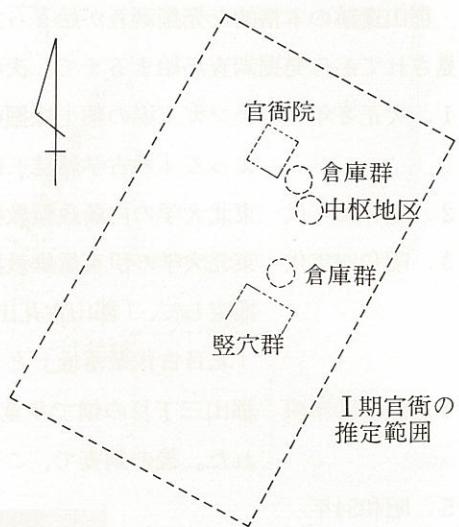
◀手前が8間×4間の建物跡
向う側が塀と一体となる建物跡
(北東から撮影)

▲I期官衙概念図

1. 官衙の中枢地区

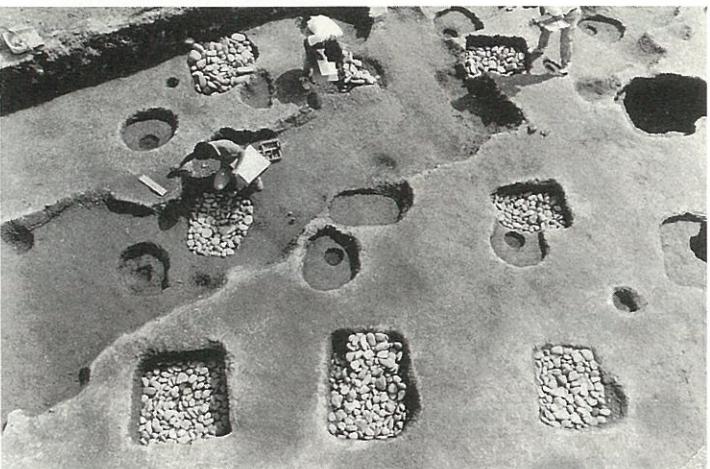
この地区の建物は何度か建て替えられていて、最初は倉庫群があったことが判っています。次の新しい時期には大きな建物が3棟造られました。北側の建物は桁行8間×梁行4間の特に大規模なもので、2棟並んでいます。また南側の建物は板塀と一体となっています。これらの建物の大きさや整然と

した配置から、ここは官衙の中枢地区であったと考えられています。

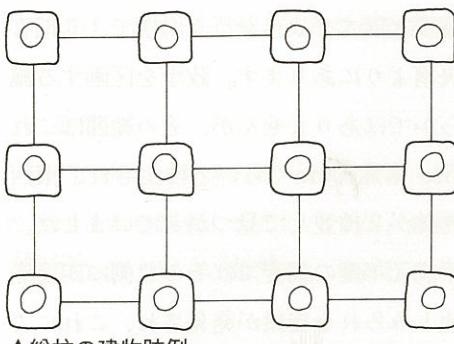


2. 倉庫群

官衙の内部では倉庫が集中する場所が見つかっています。倉庫は重量物を入れられるように総柱の建物となっていて、柱を立てる穴に石を詰めて頑丈に造ったものもあります。



►倉庫建物跡
建て替えをしているために柱穴が重なっている。



▲総柱の建物跡例

3. 塀と建物跡

官衙の中には、材木列や板塀などで区画されたいくつかのブロックがあって、これらは「院」と呼ばれています。ここには役所の事務棟や倉庫が立ち並んでいました。



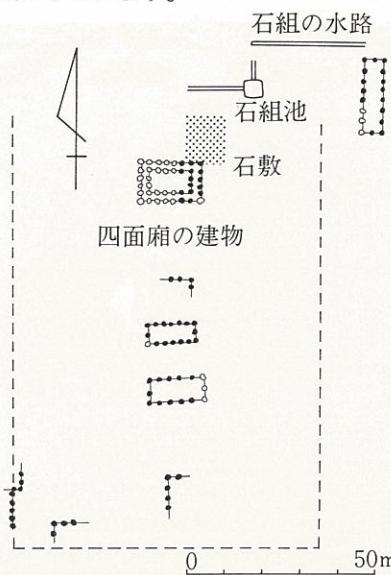
▲官衙内部を区画する塀の跡



►塀に囲まれた建物跡
I期官衙の「官衙院」と推定される。

II期官衙

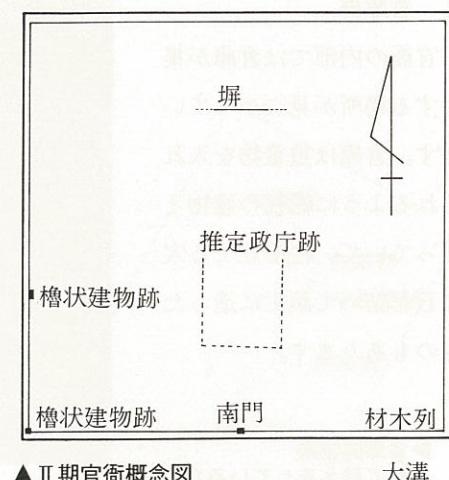
II期官衙は、7世紀末頃I期官衙を意図的に取り壊して造営されました。官衙は一辺428m(4町)の正方形で、真北方向に合わせて造られています。外郭は材木列による堀で、この堀に接続して、南門や櫓状の建物が建てられていました。また、官衙内部には政庁と考えられる中枢地区の他、I期官衙のように官衙内部を区画する堀の跡も見つかっています。



▲ II期官衙政庁



▲ II期官衙政庁の建物跡



▲ II期官衙概念図

1. 政府

政府は、重要な儀式や政務を行う場所で、II期官衙では、中央南よりにあります。政庁を区画する施設はまだ明らかではありませんが、その範囲はこれまで東西81m、南北100mくらいと推定され、東西に細長い建物跡が2棟並んで見つかっています。ところが、平成元年度の調査ではその北側に四面廂建物や石組池とみられる施設が発見され、これによって政庁の推定範囲はさらに北に拡大することがわかりました。



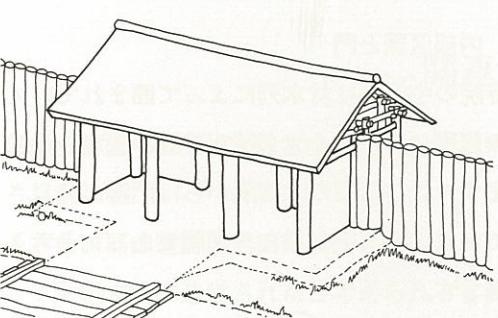
◀政府の北部で発見された石組池

2. 外郭と櫓状建物跡

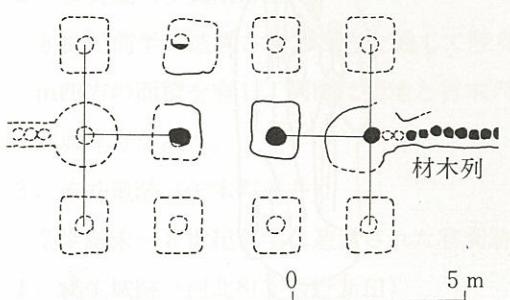
外郭はクリの丸太をすき間なく立て並べた材木列で造られ、使用された木材は約6000本と推定されています。この材木列の外側には幅3~5m、深さ1m以上の大溝が掘られています。また、外郭の南西隅と西辺の南よりの所には、材木列に接して櫓状の建物跡が発見されています。

3. 南門

南門は外郭に取り付けられる重要な門で、南辺材木列のほぼ中央から発見されています。門の柱は4本を調査しただけですが、直径約50cmのクリ材が残っていました。柱の間隔は、8尺(約240cm)で、八脚門か、それ以上の規模な門であったと考えられます。

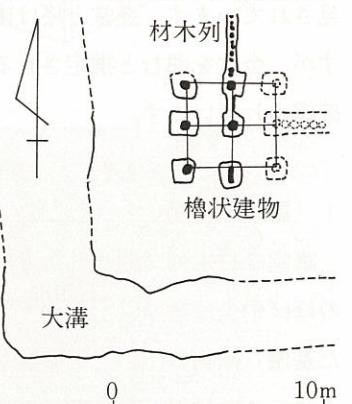


▲ 南門の復元図



▲ 南門の柱配置（想定図）

▼外郭南西隅にある櫓状建物跡



▲ 南門の柱と外郭の材木列

寺院

II期官衙の付属寺院は官衙の南にあり、範囲は2町四方と推定されています。寺院の中央部は材木列で囲まれ、その内側から講堂の基壇と僧房跡が発見されています。金堂と塔は未発見ですが、金堂を囲むと推定される溝跡が確認されています。

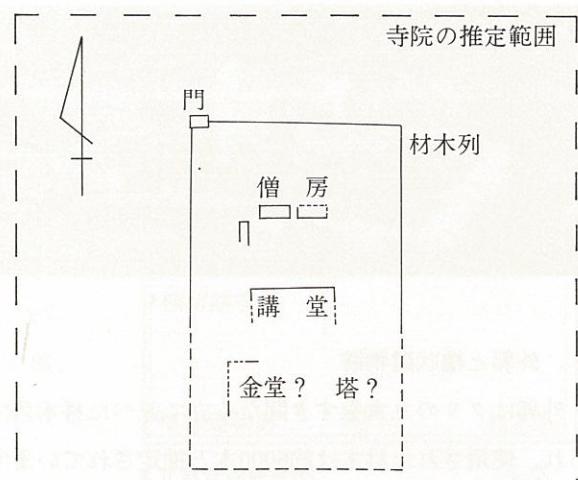
1. 講堂と僧房

講堂は材木列で囲まれた寺院中枢部のほぼ中央にあり、土を硬く叩き締めた基壇（建物の土台）を確認しています。基壇は南北12m以上、東西32m以上の大規模なものです。この付近からは多量の瓦が出土していて、講堂は瓦葺きであったことを示しています。

講堂の北側には、僧侶の宿舎である僧房があります。僧房建物群は東西に細長い建物を中心に「」形に配置されていて、何度かの建て替えを行っていました。



▲僧房跡
東西に長い建物が棟続きに並んでいる
(東から撮影)



▲寺院概念図

2. 内部区画と門

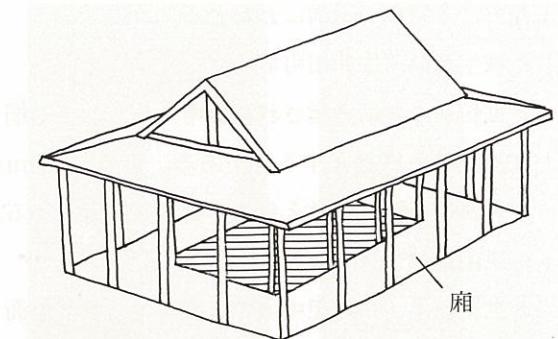
寺院の中枢部は材木列によって囲まれていてその範囲は東西81m、南北132mと推定されています。この区画の北西隅からは門跡が発見されており、小規模ながら八脚門であったと考えられます。



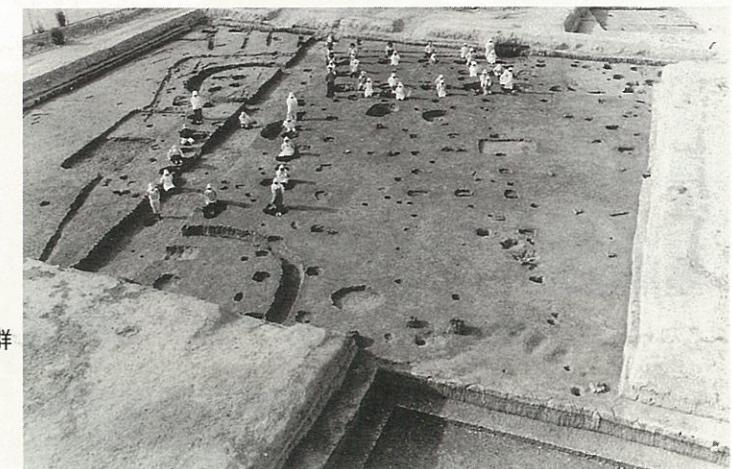
寺院東方の建物群

昭和61年、寺院跡の東側から、板塀によって区画されて多数の堀立柱建物跡が発見されました。これらの建物は四面廂の建物を中心として規則的に配置されており、II期官衙と同じ頃のものと考えられます。また、建物は3度の建て替えが行われていて、この場所が長い間使われたことを示しています。

当時の役人たちの官舎だったのでしょうか？



▲四面廂の建物例



►堀に囲まれた建物群

関連する遺跡

郡山の官衙や多賀城が造営された頃、宮城県内には次のような官衙や寺院が造られています。

1. 角田郡山遺跡（角田市枝野・郡山）

7世紀末頃に造営されたと考えられる官衙跡で伊具郡衙跡と推定される。玉石敷や礎石を伴う建物跡が発見されている。

2. 多賀城（多賀城市市川）

8世紀前半に造営され、古代を通じて陸奥国の国府として機能した城柵跡である。ほぼ860m四方の面積を有し、周囲は築地と材木列で囲まれている。南東2kmには付属寺院である多賀城廃寺がある。

3. 赤井遺跡（矢本町赤井）

7世紀末～8世紀前半に造営された官衙跡で、牡鹿郡衙あるいは牡鹿柵跡とする説がある。

4. 桃生城跡（河北町字飯野新田）

天平宝字二年（758年）頃に出羽国の雄勝城と共に造営された城柵跡である。外郭と内郭から

なり、3時期の遺構にわかれます。

5. 城生遺跡（中新田町城生）

8世紀前半頃に造営されたと考えられ、玉造柵とする説や色麻柵とする説がある。東方約500mには付属の寺院跡と考えられる菜切谷廃寺がある。

6. 東山遺跡（宮崎町鳥嶋字東山）

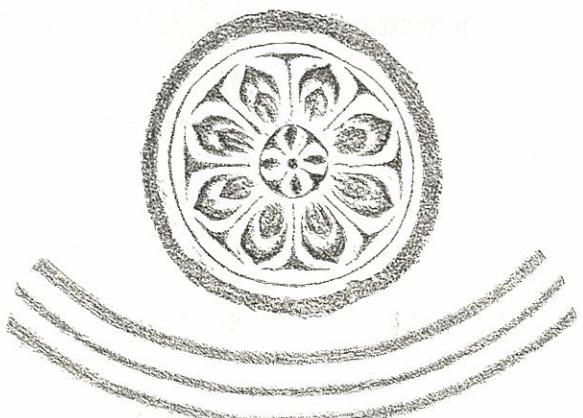
8世紀前半～10世紀中頃の官衙跡で、賀美郡衙と推定されている。

7. 名生館遺跡（古川市大崎）

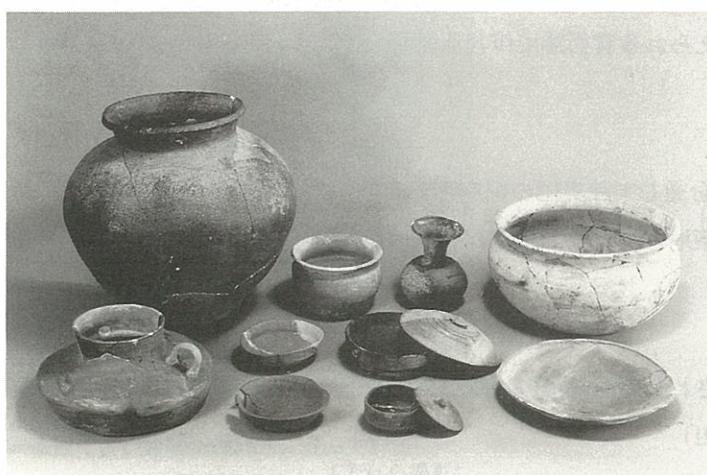
多賀城創建以前の7世紀末～9世紀後半まで続いた官衙跡で、玉造柵あるいは玉造郡衙とする説がある。南方約1kmに付属の寺院跡と考えられる伏見廃寺がある。

8. 伊治城跡（築館町城生野）

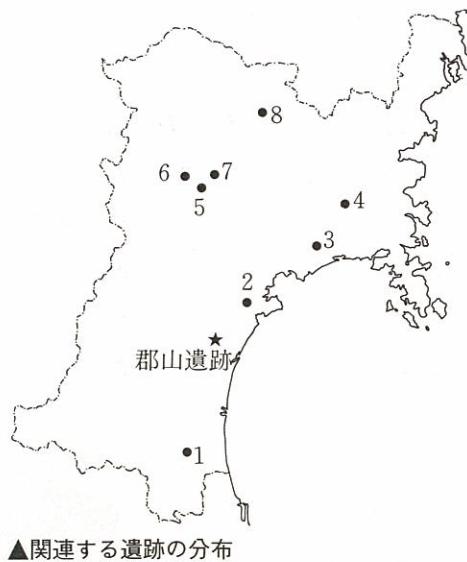
神護景雲元年（767年）に造営された城柵で、宝亀十一年（780年）伊治公啓麻呂の乱の舞台となったことで知られています。



▲寺院で使用された軒瓦の文様



▲いろいろな種類の須恵器



▲関連する遺跡の分布

出土した遺物

郡山遺跡からはいろいろな遺物が発見されていて、当時の生活の一端を知ることができます。



▲役人が使用した硯とナイフ

郡山に官衙があった頃、紙は貴重な存在でした。普通は木の札（木簡）に墨で文字を書き、文字を消すときはナイフ（刀子）で削り取りました。



▲木簡



II期官衙で使用された井戸には、多数の土器が投げ込まれていました。

▲多数の土器と
►これらが出土した井戸

